

深川市農業委員会総会議事録
(第 2 回)

平成29年5月30日

開 会 1 6 時 3 0 分

閉 会 1 7 時 0 0 分

深川市農業委員会委員出席者名簿

議席	氏名	出席委員	欠席委員
1	荒井光雄	○	
2	赤澤晃光	○	
3	野中弘	○	
4	堀井修	○	
5	菊入等	○	
6	渡辺博徳	○	
7	曾我部好美	○	
8	坂井実	○	
9	糸正幸	○	
10	伊東光男	○	
11	池田斉	○	
12	伊藤裕美	○	
13	欠員	—	—
14	大川広志	○	
15	岡田徹	○	
16	松田直人	○	
17	鈴木陽志	○	
18	野上晃	○	
19	林宏明	○	
20	小倉孝一	○	
21	欠員	—	—
22	曾我部透	○	
23	安藤順三	○	
24	中村二仁	○	
25	荒井政明	○	
26	藤原政行	○	
27	五十川弘之		○

第2回深川市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 平成29年5月30日(火) 16時30分
- 2 開催場所 市役所大会議室
- 3 出席委員 荒井 光雄 委員 外23名
- 4 説明員 矢櫃局長・宮谷主幹・下村主任・河崎主任・田所主事・大西調査員
- 5 書記 大西調査員

矢櫃局長

開会宣言(16時30分)

只今から、平成29年度 第2回深川市農業委員会総会を開催いたします。本日、五十川委員より欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。それでは、会長よりご挨拶をいただきまして総会を始めさせていただきます。

伊東会長

5月も残すところ、明日1日となりましたが、田植の方もほぼ終えられたかと思います。今年は田植え中の天候が良好で長雨も降らず、気温も高い中で霜の恐れもなく経過しており、作物全般が順調に推移していると思います。中でも秋麦については平年より3日早く、今でも穂が出るといった、早い生育になっております。

農業委員会業務として、この1カ月での主たるものとしては、5月の28日から29日まで全国農業委員会会長大会に深川市農業委員会を代表して出席させていただきました。矢櫃局長と共に空知からは会長、会長代理、事務局を含めて総勢28名が出席しました。初日の28日には空知管内選出の国会議員、渡辺、稲津両議員を囲む懇談会となっていましたが、渡辺議員は都合により欠席され、稲津議員には5点の要請書を渡し2時間に渡る要請活動を行いました。また、29日の午前中は、北海道選出国會議員と党8名、野党5名の計13名に、それぞれ2つに区切って3時間程の要請活動を行いました。今回は国会開催中ということで政務多忙の中で行ったところであり、議員の出席が少なかったです。そして、午後には1900名規模の全国農業委員会会長大会が文京シビックセンターで行われ、今年も意見もなく無事終了しています。

それでは、さっそく総会に入りたいと思います。

日程第1、議事録署名委員を指名します。22番 曾我部透委員、23番安藤委員を指名します。

矢櫃局長

次に、日程第2、諸般報告の1、農業行政報告はありませんので、2、農業委員会業務報告を局長より報告します。

それでは私から、4月26日の総会以降、本日までの主な業務について報告いたします。4月26日、第1回農業委員会総会をこの場で開催しております。27日、深川市地域農業再生協議会通常総会・水田農業推進対策幹事会合同会議が開催され、会長と宮谷主幹が出席しております。5月に入りまして、1日に通水式が執り行われ、会長が深川土地改良区へ、会長職務代理が神竜土地改良区へそれぞれ出席しております。15日には深川市の監査委員から平成28年度業務に係る定期監査を受けましたが、特に指摘事項はございませんでした。16日、北海道農業者年金協議会幹事会が札幌市で開催され私が出席しております。24日、市町村農業委員会職員基礎研修会が、また翌25日から26日には農業者年金業務新任職員研修会がそれぞれ札幌市で開催され、大西調査員が参加しています。28日、先ほど会長からお話がありましたとおり空知管内選出国會議員要請活動が、また翌29日には北海

	<p>道選出国会議員要請集会と全国農業委員会会長大会が東京で開催され、会長と私が出席しております。本日、本総会前に農政及び農地特別委員会がそれぞれ開催されております。以上、農業委員会の主な業務についてご説明申し上げます、業務報告とさせていただきます。</p>
伊東会長	次に、日程第3、委員会報告に入ります。
荒井委員長	初めに、1. 農地特別委員会開催結果報告を荒井光雄委員長より報告願います。
伊東会長	～資料に基づき説明～ 報告が終わりましたが、異議はございませんか。 (異議なしという声あり) それでは異議なし、ということで承認します。
野上委員長	続いて、2. 農政特別委員会開催結果報告を野上委員長より報告願います。
伊東会長	～資料に基づき説明～ 報告が終わりましたが、異議はございませんか。 (異議なしという声あり) それでは異議なし、ということで承認します。
	続いて、日程第4、報告に入ります。
田所主事	初めに、報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局より説明願います。 記載の方々から農地法第18条第6項の規定による通知がありましたので、ご報告致します。今月は1件で、借主の経営合理化のために解約するものです。合意解約日と土地の引き渡し時期については29年5月1日です。解約する土地の所在等その他詳細につきましては記載のとおりとなっております。説明は以上です。
伊東会長	説明が終わりましたが、異議はございませんか。 (異議なしという声あり) それでは異議なし、ということで承認します。
	続いて、報告第2号 農業者年金農業者老齢年金裁定請求について、事務局より説明願います。
河崎主任	農業者年金基金法施行規則第14条の規定に基づき、記載の方から農業者老齢年金裁定請求書を受理し、農業者年金基金へ提出いたしましたのでご報告いたします。今月は2件で、すべてが新法分でございます。受給権者の氏名、生年月日、農業者年金基金への提出年月日、支給年月、年金の加入期間等については記載のとおりです。説明は以上です。
伊東会長	説明が終わりましたが、異議はございませんか。 (異議なしという声あり) それでは異議なし、ということで承認します。
	続いて、報告第3号 新農業者年金特例付加年金裁定請求について、事務局より説明願います。
河崎主任	農業者年金基金法施行規則第15条の規定に基づき、記載の方から特例付加年金の裁定請求書を受理し、農業者年金基金へ提出いたしましたのでご報告いたします。今月は1件でございます。受給権者の氏名、生年月日、基金への提出年月日、支給年月、農業廃止年月日等につきましては記載のとおりでございます。説明は以上です。
伊東会長	説明が終わりましたが、異議はございませんか。 (異議なしという声あり) それでは異議なし、ということで承認します。

大西調査員	<p>続いて、報告第4号 現況証明の交付について、事務局より説明願います。</p> <p>記載の方より現況証明書の交付願いがあり、確認のうえ交付をしましたので報告いたします。今月は1件で、土地の所在・申請者等は記載のとおりで、証明を必要とする理由は地目変更のためです。番号1番は、平成26年8月に農地法第5条の転用許可を受けており、農業委員会内規2の(1)のア 法4条・法5条の許可があり、転用目的等が完了している場合にに基づき、会長専決により宅地として交付しております。説明は以上です。</p>
伊東会長	<p>説明が終わりましたが、異議はございませんか。</p> <p>(異議なしという声あり)</p> <p>それでは異議なしということで承認します。</p>
田所主事	<p>続いて日程第5、議案に入ります。</p> <p>初めに、議案第1号 農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画作成の要請について、を議題とします。事務局より説明願います。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により、記載の方に係る農用地利用集積計画の作成を深川市に要請するため、ご審議をお願いいたします。今月は3件で、全て賃貸借の案件でございます。番号1番は農地利用集積円滑化事業の規模拡大加算の交付対象となった農地が合意解約により返還されたため再度貸付を行うもので、期間は残期間の6年間です。2番と3番は受け手が公社の農地売買等支援事業の一時貸付を受け、経営拡大を図るもので、期間はどちらも5年間です。以上、利用権を設定する農用地及び内容等その他詳細につきましては記載のとおりとなっております、これらの内容は全て農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしております。説明は以上です。</p>
伊東会長	<p>説明が終わりましたが、ここで本議案中の番号2番に岡田委員の議事参与を制限いたします。それでは質疑を受けます。異議ございませんか。</p> <p>(異議なしという声あり)</p> <p>それでは異議なしということで、原案のとおり決定します。</p>
田所主事	<p>続いて議案第2号農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について、を議題とします。事務局より説明願います。</p> <p>農地所有適格法人の報告についてであります。8月総会時点で未提出でありました1件について、この度報告書の提出がありましたので、審議をお願いします。なお、農地所有適格法人の確認すべき要件について、以前の総会で説明させていただきましたが、再度簡単に説明させていただきます。要件には「組織形態要件」「事業要件」「構成員要件」「業務執行役員要件」があり、農地法により定められたこの4要件を満たすことが農地所有適格法人の絶対条件とされています。農業委員会では提出された報告書と添付書類により、要件を満たしているか把握し、要件が満たされていない法人に対しては、指導を行うことと定められております。それでは、議案の説明に入らせて頂きます。記載の法人より、農地所有適格法人定期報告書の提出がありましたので審議をお願いします。報告のありました法人数は1件で、法人名、所在地は記載のとおりです。この法人については、形態要件・事業要件・構成員要件・業務執行役員要件の全てを満たすものと考えております。説明は以上です。</p>
伊東会長	<p>説明が終わりましたが、異議ございませんか。</p> <p>(異議なしという声あり)</p> <p>それでは異議なしということで、原案のとおり決定します。</p>
大西調査員	<p>続いて議案第3号 現況証明書の交付について、を議題とします。事務局より説明願います。</p> <p>記載の方より現況証明書の交付願いがありましたので、適否について審議をお願いいたします。土地の所在・公簿地目等は記載のとおりであります。今月は1件で、年月日不詳より</p>

伊東会長	<p>不耕作となって現在に至っており、5月1日に曾我部透委員・安藤委員・中村委員の3名で現地調査を行い、申し出のとおり非農地で、地目については、原野との意見を頂いております。説明は以上です。</p> <p>それでは質疑を受けます。異議ございませんか。</p> <p>(異議なしという声あり)</p> <p>それでは異議なしということで、原案のとおり決定します。</p> <p>続いて議案第4号 平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価、及び平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について、を議題とします。事務局より説明願います。</p>
宮谷主幹	<p>農業委員会の適正な事務実施について、に基づく平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価、及び平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について、でございますが、次ページ以降に記載しております。記載内容については本日開催の農政特別委員会で協議を経た後、議案のとおり決定させていただきたくことについてご審議をお願いします。なお、決定された内容につきましてはホームページに掲載し周知いたします。説明は以上です。</p>
伊東会長	<p>ここで暫時休憩し、協議会に入ります。</p> <p>(協議会 16時53分から16時59分)</p>
伊東会長	<p>総会を再開します。</p> <p>議案第4号について説明が終わりましたが、異議ございませんか。</p> <p>(異議なしという声あり)</p> <p>それでは異議なしということで、原案のとおり決定いたします。</p> <p>以上で議事はすべて終わりましたので、農業委員会総会を終了します。</p> <p>(総会終了17時00分)</p>